平成26年5月定例会 一般質問(概要)

平成26年5月29日 上島 一彦 議員



1「大阪都構想」の推進について

〈 上島議員 〉

「大阪都構想」の大きな目的は、府と市が合えば「不幸せ」という二重行政の無駄を省いて、880 万府民全体の生活を豊かにする事です。

そのために、広域自治体と基礎自治体の役割分担を、明確にすべきです。

消防、水道、ゴミ処理、公立病院等の仕事は、府下の 43 市町村がバラバラに担うよりも、広域自治体の仕事として府域一元化した方がはるかに効果的であり、そこで削減した行政コストを更なる住民サービスの向上に充てる事が出来ます。

東京都と同様に、通信指令やはしご車などの特殊車両を、一本部体制で運営する「大阪消防庁」や、水道施設や人員の最適化と共に、料金を一元化する「府域一水道」の実現。

また、ゴミ処理施設の集約化や、公立病院の経営統合により、大阪全体で最適化を図れば、府民全体に大きな利益をもたらします。

現時点で、これらは市町村が担う仕事ですが、単に市町村の自主的な水平連携に委ねていては、いつまで経っても府域一元化を、果たす事は出来ません。

国へ法改正を求める事も含め、広域自治体の役割として検討を深めると共に、市町村はもとより広 く府民に対して、広域化のメリットを具体的に示していくべきと考えますが、松井知事の見解を伺い ます。

〈 松井知事 〉

府市再編について、府民全体にとってのメリットを示していくことは重要なことと認識しています。 ご指摘の項目については、府市統合本部において、広域自治体と基礎自治体の役割分担を踏まえ、 経営形態の見直しに向けた基本的方向性を示しており、府と大阪市の間だけでなく、大阪全体の観点 に立って事業の最適化をめざしています。 消防については、大都市制度の議論に先がけて、府内の消防力の強化を図るため、本年4月に大阪府・市の消防学校の組織統合を行ったところです。

また、新たな大都市制度実現の暁には、西日本の拠点としてふさわしい消防力の確保や大規模災害に的確に対応できる、新たな大都市にふさわしい消防の姿の実現をめざしていきたいと考えています。

水道については、将来的な府域一水道の実現をめざし、現在、大阪市では、まず民営化に向けて取り組みを進めており、大阪広域水道企業団では、受水市町村との統合を段階的に進めるための協議をスタートしていると伺っています。

私としては、このような改革の具体化に取り組み、大阪市だけでなく、府内市町村とも一緒になって、それぞれの地域ニーズに応じたサービスの維持・向上や最適化に取り組んでいきます。

こうした思いを、あらゆる場で率直に伝え、広く府民に理解が得られるよう、情報発信に取り組んでまいります。

〈 上島議員 〉

我々は、日常生活に与える広域化のメリットを数値化して示すなど、タウンミーティングなどで、 府民に解り易く伝えるべきです。

2 道州制導入について

〈 上島議員 〉

今後、道州制法案の成立後、「国民会議」が発足する予定ですが、霞が関の官僚や国会議員が主導する中央集権型とならないよう、大阪から、地方分権型道州制のあり方を、具体的に提案すべきです。

また、小規模市町村の補完のあり方や、地域間格差を広げないための財政調整制度についても具体案を示し、地方自治体の道州制に対する不安を払拭すべきです。

関西広域連合を構成する 7 府県 4 政令市では、大阪府、大阪市以外の多くの首長、議員が共に、道州制の導入に反対の姿勢を示しており、特に府県の廃止に強く抵抗しています。

今年3月末、関西広域連合でまとめられた「道州制のあり方研究会」の最終報告書を踏まえて、知事の取り組みを伺います。

また、道州制の議論では、強大な経済力を持つ東京都を、単独で道州にすべきとの意見があります。 大阪都が実現した場合も、単独で道州となれば、東京都と並ぶ都市州として、東西の2極をなす事 が考えられますが、併せて知事の見解を伺います。

〈 松井知事 〉

道州制の実現に向けては、まず道州制を推進するための法律の早期制定が必要と考えています。 制定されれば、設置されることとされている「国民会議」において、地方分権型道州制の制度設計が 行われるよう国に働きかけてまいります。

また、関西広域連合の検討会の報告書では、道州制の検討が国主導の中央集権型とならないよう様々な指摘がされています。

あわせて、小規模市町村の補完機能の必要性や道州制導入時の施策展開例なども検討されており、同報告書の内容も踏まえ、府として研究を進め、道州制に対する不安を払拭できるような具体的な提案を発信していきます。

次に、大阪における道州制のかたちについてですが、道州制については国任せの議論だけではなく、 地方自らの実践が必要です。 まずは、大阪にふさわしい大都市制度を自ら考え実現していくことで、この大阪から大都市における広域自治体と基礎自治体のモデルを発信していきます。これこそが、道州制実現の第一歩であると確信しています。

その上で、その先にある道州制のかたちについては、大阪・関西あるいは東京などの大都市圏では、その経済圏域に着目した道州制の考え方もあり、今後国民的な議論が必要な課題と考えています。



3 鉄道整備のあり方

〈 上島議員 〉

今年3月末、大阪の南北軸を強化する、北大阪急行線延伸の事業化について、大阪府、箕面市、阪 急電鉄、北大阪急行電鉄の4者で基本合意書が締結され、平成32年の開業に向けて大きく前進しま した。

昨年12月、OTK (大阪府都市開発)の株式売却案が、府議会で否決されましたが、知事は、すぐさま南海電鉄と良い条件で仮契約を結び直し、今議会において契約締結の議案を上程されています。

改めて、知事のスピード感あふれる解決力に、敬意を表する次第です。

知事は、OTK 株を売却して新たな財源を生み出し、北急延伸などの鉄道整備に充てるため、「ストックの組み替え」を実践されており、今後も、公共交通・戦略4路線の整備につなげて頂きたいと考えます。

北急延伸の場合、人口 13 万の箕面市が、鉄道延伸とまちづくり事業を合わせて、300 億円近い費用を負担する覚悟を示したので、知事の英断で、府も 100 億円を上限に負担をする事で、今回の基本合意が得られました。

今後、戦略4路線の整備にあたり、府が「広域自治体としてのリーダーシップを示す」一方で、地元市では「府に要望するだけでなく、費用負担も含めて汗をかく」協力体制が必要ですが、知事の見解を伺います。

〈 松井知事 〉

大阪府が位置づけた戦略4路線は、大阪・関西の成長のみならず、地域住民の暮らしを支え、利便性を向上させるための重要な交通手段です。

したがいまして、その具体化には、整備により得られる効果や、インパクトを活かした沿線のまちづくりなどの活性化による、受益と責任等に応じた地元市の協力が不可欠と考えます。

4 阪神圏の高速道路料金の一元化

〈 上島議員 〉

阪神圏の高速道路料金については、平成 29 年度・当初に一元化すべく、関係者間で検討されています。

例えば、府の道路公社が管理する箕面グリーンロードを、今後、接続される予定の新名神高速道路 と一元化すれば、乗り継ぎ料金の発生しない、シームレスな料金体系が実現できます。

仮に、箕面グリーンロードを NEXCO の距離料金に換算した場合、普通車の現行 410 円が 380 円となり、中国道の神戸三田 IC から新名神を経由して乗り継いだ場合、グリーンロード区間は 230 円のみの加算となります。

高速道路料金の一元化にあわせ、箕面グリーンロードをはじめ、他の高速道路につながる道路公社の4路線を、阪神高速やNEXCOに移管するべきですが、知事の見解を伺います。

〈 松井知事 〉

阪神圏の高速道路料金の一元化については、府が先頭に立って関係自治体とともに、その実現に向け、国等に働きかけてきました。

その結果、「平成29年度当初」という一元化の時期を、国や高速道路会社等の関係者間で確認することが出来、まさに実現に向けて具体的に動き出しました。

お示しの道路公社の4路線の移管については、各路線の収支見通しや移管スキームなどの課題はありますが、料金体系一元化と併せ、平成 29 年度当初に高速道路会社に移管することを目指し、取り組んでいきます。

5 土砂の埋立てを規制する条例

〈 上島議員 〉

2月25日、豊能町木代で大規模な建設残土の崩落事故が発生しました。

豊能町木代 建設残土の崩落事故 1300世帯の停電 府道の通行止め 人命の検索作業

膨大な流出土砂の撤去を伴う今回の事 故は、原因者による復旧を待っていては対応が遅れてしまい

再崩落の危険も迫っていたため、府が原因者に代わり緊急避難的に復旧工事を進め、府道の通行止め で迷惑

を掛けている近隣住民に対して、バスや箕面グリーンロードの交通費助成を行う事になりました。





これらは通常の行政判断では、到底、達成出来るものではなく、知事の速やかな政治判断によるも のです。

また、幸いにも人的被害は無かったものの、事業者による無秩序な埋め立てを止められなかった、 甘い行政指導が今回の事故を招いており、この際、早急に再発防止策を講じる必要があります。

現在の砂防法では、罰金が200円以内、府の砂防指定地管理条例でも、罰金が2万円以下に過ぎず、 全く抑止効果が働きません。

また、砂防法や森林法の適用区域外で、無秩序に土砂が積み上げられており、この場合でも規制出 来る条例の制定が必要です。

先の2月議会において、我が会派から「土砂の埋立て等の行為を規制し、違反する事案に対して、 速やかに対応出来るよう、根拠となる条例を早急に制定すべき」と、意見を申し上げました。

全国では、京都府、千葉県、神奈川県などの17府県で、既に独自条例を制定しています。

これらの条例を参考に、埋立て行為に係る許可制を基本とし、事業者及び土地所有者の責務、知事 との事前協議、地元説明会の実施、土壌・排水調査の義務付け、抑止効果のある罰則を盛り込む等、 実効性の高い府条例を、9月議会で制定すべきと考えますが、知事の決意を伺います。

〈 松井知事 〉

今回の崩落事故に関して、私自身も直接現場を見、また、住民の皆さんからの日常生活に係る切実 な不安の声やご意見などについて報告を聞く中、できるだけ住民の皆さんの声に応えつつ、まずは、 一日も早い府道の復旧に向けて全力で取り組む所存です。

また、ひとたび、今回のような事故が起こったときの影響を考えると、無秩序な埋立て行為に対す る、抜本的な対策を早急に講じる必要があると認識しています。

今後、市町村との適切な役割分担のもと、府民の安全・安心の確保を最優先に、府全域の土砂の不 適正な埋立てを規制するため、他府県の条例も踏まえながら、9月議会中の提案に向けて取り組んで いきます。

〈 上島議員 〉

是非、9月議会での、実効性ある条例案の提出を、お願い致します。



6 森林保全施策の推進

〈 上島議員 〉

大阪の緑は、世界有数の都市ランキングで最下位であり、まさに危機的な状況です。

間伐が不十分なため、森林の「もやし林化」が進み、風雪による倒木などの気象被害を受けやすくなっている他、保水機能の低下による水害や土砂災害の危険性が高まっています。

木材価格の長期低迷や、高齢化による林業の担い手不足が原因で、山が荒れています。

今後、豊かな森を守るためには、木材利用の拡大によって、林業が活性化され、森林整備が進むという経済サイクルを成り立たせる事が重要です。

府では、「おおさか材」認証制度の拡大推進、木材の生産・流通における垂直連携の促進、学校・ 事業所・住宅における府内産木材の利用拡大に、全庁挙げて取り組むべきです。

わが会派では、府内の森林荒廃が深刻化した今、有効な対策を打たなければ、取り返しがつかなくなってしまうという危機感のもと、「森林の保全と活用を考える勉強会」を発足し、山主から現状を聞き取る等の取組みを始めています。

間伐等の森林整備、作業道整備、山地災害を防ぐ治山事業、林業経営の担い手育成等、様々な森林 保全策を推進するためには、森林環境税等の特定財源の確保が不可欠です。

昨年 12 月設置された、「大阪府・森林の保全及び都市の緑化の推進に関する調査検討会議」で 議論されている最中ですが、木材の利用拡大と、森を守るための財源確保について、小河副知事の 決意を伺います。

〈 小河副知事 〉

周辺山系が市街地と近接している大阪府においては、災害の防止や環境保全といった観点から、 森林の適切な利用と保全が重要と認識しています。

このため、財政状況が厳しい中においても、国庫財源を最大限活用するとともに、アドプトフォレストや生駒山系花屏風など府民との協働により、災害に強い健全な森づくりに取り組んでいます。

しかしながら、大阪の山は外から見ると緑に覆われていても、一歩中に入ると人工林の手入れ遅れや放置された竹林など、森林の荒廃が進んでいる状況を目にすることが多く、このままでは、土

砂流出などの災害や、流れ出した立木が川をふさぐことによる、水害の拡大につながることが強く 懸念されます。

また、木材価格の低迷等により林業離れが深刻化し、所有者の森林管理意欲が低下していることから、持続的な森づくりにつながる林業の活性化に向け、木材生産のロットが小さいながらも、消費地に近いという大阪の強みを活かし、生産から利用までの関係者による連携体制の構築や、林業経営を担う人材を確保することが、喫緊の課題であると認識しています。

現在、森林の保全及び都市の緑化の推進に関する調査検討会議において、幅広く財源確保のあり方も含めて、こうした課題への対応方策について、ご議論頂いています。

今後、府民の安全・安心の確保はもとより、持続的な森づくりにつながる府内産木材の利用拡大に 全庁挙げて取組むなど、豊かなみどりを次世代につなぎ、将来にわたって府民が森林の恩恵を享受で きるよう、精一杯進めてまいります。

7 グローバル人材の育成、英語教育改革、近現代史や領土領海の学習

〈 上島議員 〉

国際社会で通用する、グローバル人材を育成するためには、使える英語の習得が不可欠です。

英語力を身に付けるためには、「聞く・話す・読む・書く」の 4 技能を、バランス良く学習するべきです。

英語能力テストである TOEFL は 120 点満点ですが、アメリカの一般 4 年制大学で 80 点、ハーバード大学では 100 点を取るくらいのレベルが無いと、入学出来ません。

そこで、高校 3 年間で、TOEFL iBT 80~100 点をとれるようにするため、実践的な英語教育が必要です。

府教委はスーパー・イングリッシュ・ティーチャーを活用した、TOEFLiBT 英語教育を推進されます。 また、今年9月から一部の公立小学校で、1年生から、英語の発音と綴りを連動させる新しい学習 法「フォニックス」をスタートされます。

話は変わりますが、中原教育長は、府立・和泉高校の校長時代、「尖閣、竹島の領有権問題」について、大阪大学から招いた中国や韓国の留学生と、和泉高校の生徒の間で、特別授業として、「タブー無きディベート」を実践されました。

留学生と高校生は、正々堂々と議論を闘わした後、最後は、お互いに握手を交わし、肩を組んで写真を撮ったそうです。

今の学生には、日本人としての誇りを持ち、豊かな知識と教養に基づいて、言いたいことを論理的 に伝える力が、必要です。

しかし、日本の学校における近現代史や領土領海についての学習は、中国や韓国を始めとする近隣 諸国に比べても極めて不十分であり、根本的な授業の方法を見直すべきです。

今後の、グローバル人材の育成、英語教育改革、近現代史や領土領海の学習の進め方について、中原 教育長の意気込みを伺います。

〈 教育長 〉

英語教育の取組みについては、今、ご説明頂いた通りです。グローバル社会のリーダーとして世界で活躍するためには、高校卒業段階で、TOEFL iBT で 120 点満点のうち、80~100 点を獲得できる「聞く・話す・読む・書く」の4技能を使った英語力を習得する必要があります。

しかし、戦後の日本の英語教育が、そういう現実から目を背けてきたので、中学校から大学まで含めると、約10年間も英語を学んだにも関わらず、日本の若者に実践的な英語力が身に付いていないのは、いわば当然の結果です。

先日、視察で訪問したフィンランドでは、高校生が色々な国から視察に訪れた外国人を英語で堂々と案内し、また視察団も生徒に交じって英語で楽しく歌っていました。

世界では英語で話すのが当たり前で、英語が出来なければ、遅れをとるどころか、相手にもされない事を痛感しました。

こうした問題意識から、これまでの英語教育を抜本的に見直し、それぞれの習熟度に応じた4技能を身に付ける事ができるような英語教育改革に挑戦したいと考えています。

グローバル人材の育成にむけては、英語力のみならず、まずは日本人としての誇りを持ち、海外で 自国のことを話せるよう、近現代史や領土・領海についての学習も含め、日本の伝統や文化、歴史を しっかり学ぶことが、必要であり、自国の事をしっかり知ることが国際理解への基礎となると考えて います。

現在、国と国との間には様々な政治課題が存在していますが、次代を担う子どもたちが、他国との 友好関係を築いていくためには、同世代の子どもたちが自由闊達に議論する機会を増やしていく事が 大切です。

今述べたような国際理解への基礎固めをしっかりした上で、相手の考えや意見に耳を傾け、冷静に 議論することが、他国との友好関係を築くことにつながっていくと考えています。

